

令和5年度勝田三中学区市政懇談会

日時：令和5年7月8日（土） 10：00～11：30

場所：一中地区コミュニティセンター

【事前質問】	2
1 ひたちなか市政への提案について	2
（企画部企画調整課回答）	2
2 東海第二原発再稼働問題について	3
（市民生活部生活安全課回答）	3
【懇談内容】	3
1 弥生西谷津自治会 馬渡はにわ公園花しょうぶ園の花の手入れについて	3
（都市整備部長回答）	4
2 一般参加者 東海第二原発再稼働について	4
（市長回答）	5
3 足崎団地自治会 道路冠水について	6
（建設部長回答）	6
（水道事業管理者）	6
4 足崎自治会 市道の維持管理について	6
（建設部長回答）	7
5 馬渡自治会 馬渡地区の渋滞対策について	7
（建設部長回答）	7
（市長回答）	7
6 西原自治会 敬老会の補助金について	8
（保健福祉部長回答）	8
7 向野自治会 公園内での移動スーパーの利用について	9
（都市整備部長回答）	9
（市長回答）	9
8 西原自治会 市の予算状況について	10
（総務部長回答）	10
（市長回答）	10
（再質問）	11
（市長回答）	11
9 一般参加者 災害時に備えたガソリン給油及び東海第二原発再稼働について	11
（市民生活部長回答）	11

【事前質問】

1 ひたちなか市政への提案について

市長はこれまでに教育面の充実, 生活環境改善, 情報発信 I C T 化, 大企業の誘致等々, 様々な分野で数多くの施策に精力的に取り組まれ, 結果, ひたちなか市を確実に変えてきたように感じており, それらの多大なご努力, ご苦勞に対し, 心から敬意を表します。

一方, 現在は少子高齢化, 人口減少傾向の問題も見過ごしできません。市長の施策のなかで, 特に大企業の誘致を順調に進めてきていることはとても素晴らしいことだと思います。大企業の誘致については, 直接雇用 5 0 0 人, 間接も含めると 3 ~ 4 倍の雇用と伺っております。経済効果も含め, 人口減少スピードを抑えることに大きく寄与するものと考えます。また, 工業団地の建設も計画されているということで, 多くの人がこの地に移り住むことが期待されます。住環境も整備され, 近くに素晴らしい国営ひたち海浜公園があります。

そこで, これらに加えて, 大型アミューズメント施設(ラウンドワン等)の誘致の検討はいかがでしょうか。さらなる定住化につながるのかと考えます。

(企画部企画調整課回答)

本市では, 人口 1 5 万人の維持を目標に, 職住育近接の持続可能なまちづくりに向けて様々な施策に取り組んでおります。なかでも, 雇用創出や移住が期待できる企業誘致の取組みについては, 本市が重点的に取り組んでいる施策の一つです。

既成市街地においては, 都市的土地利用が進み, 大規模な工業団地造成が困難となっているなか, 港湾・高速道路といった交通インフラが整備された, ひたちなか地区には国が所有する 10 ~ 20ha 規模の大区画の未利用地が複数残されております。

ひたちなか地区の土地利用は, 県や東海村とともに策定した利用計画に基づき, 未利用地は活用され, 最近では非鉄金属の大手企業が本市への進出を決定し, 工場の建設が順調に進められているほか, 茨城県による新たな工業団地の整備が決定するなど, 本市の更なる発展に向けて様々な取組みが進められています。

一方, ひたちなか地区におけるアミューズメント機能の導入については, 利用計画において, 現在, 商業施設等が集まるエリアを候補地とするとともに, 同エリアは併せて商業機能や業務機能などの候補地に位置付けております。

また, このエリアはアミューズメント機能の候補地でありながら「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」において風俗営業に位置付けられているゲームセンターやパチンコ店の建築を都市計画法に基づく地区計画により制限しており, 市としましては, 広域性が高く交流人口の拡大につながる規模のアミューズメント施設の適地として期待しております。

このため, 現時点において, 既成市街地において立地可能な規模や業種のアミューズメ

ント施設を誘致する予定はありません。なお、アミューズメント施設の市内立地につきましては、ひたちなか地区を除けば、都市計画法の用途地域や地区計画による建築物の用途の制限をはじめとする各種法令上、建築可能となる施設規模、区域であれば立地可能であると考えています。

2 東海第二原発再稼働問題について

令和3年3月に水戸地裁は日本原電に対し、東海第2発電所の運転差止めを命じる判決を出した。その一方で、国は、福島事故からの教訓を学ぼうともせず、原子力発電所の再稼働を推進している。

このまちで安心して暮らし続けるために、県及び6市村で団結し、再稼働中止に向けて頑張っていたきたい。そこで、市長の考え、現在の状況、今後の見通しなどを伺う。

(市民生活部生活安全課回答)

現在、東海第2原発においては、新規規制基準に対応するための安全性向上対策工事が進められております。今後、日本原電が再稼働をしようとするときは、東海第2原発所在地域の6市村と日本原電との間で締結した新安全協定に基づき、事前説明と意見交換を行い、「合意形成を図るための協議会」を開催するなどのプロセスを経た上で、6市村の事前了解を得る必要があります。

一方、本市では、平成30年度に広域避難計画の基本方針を取りまとめ、引き続き、計画の策定に取り組んでおります。その中で、本年1月には、原子力災害特有の対応について市民の皆様理解を深めていただくため、「原子力災害対応ガイドブック」を作成・配布しました。また、本年3月には、長砂地区を対象として、原子力防災訓練を実施し、初動対応の確認・検証や、広域避難計画に係る課題の抽出に取り組んだところです。

また、本年1月に茨城県地域防災計画が改定され、避難所を確保する際の1人当たりの面積の目安が、これまでの「2㎡」から「3㎡以上」とされたことから、県と連携して避難所の拡充に取り組んでまいります。

このほか、避難計画の策定に当たっては、市単独では解決することができない検討事項が残されていることから、国、県、関係自治体と広域的な調整を図りながら、取り組んでまいります。

東海第2原発の再稼働につきましては、市民の安全、生活を最優先に、極めて慎重に判断すべき問題であり、引き続き、6市村で連携して対応してまいります。

【懇談内容】

1 弥生西谷津自治会 馬渡はにわ公園花しょうぶ園の花の手入れについて

馬渡はにわ公園の花しょうぶ園は、1991年に開園し、現在も花の見頃の時期には大勢の

方が来園している。開園当初は、地元のボランティアが花の管理をしていたが、現在は市が全て管理を行っている。当時、ボランティアをしていた自治会員の中には花しょうぶ園に対する思い入れがある方もいるため、花の株分けや雑草取り等、住民がボランティアとして花の手入れを手伝うことが可能かどうか伺いたい。もし実現すれば、住民の交流が広がるのではないかと考えている。是非、検討していただきたい。

(都市整備部長回答)

ご意見ありがとうございます。

担当課の方も、花しょうぶ園の現状については、いろいろ懸念するところもございまして、大変ありがたい話だとまず受けとめているところでございます。

また、花しょうぶ園の当時の経緯なども触れていただきまして、平成3年なので時期が同じかと思ひまして、ひたちなか市花しょうぶの会というのが設立されて、いろいろ難しい時もあった、平成16年4月から市が管理しているようでございます。

それで、実は私も先月半ば後半に大変天気恵まれた時にお邪魔させていただいて、店頭のところでおもてなしをいただきまして、誠にありがとうございました。たくさんの方で賑わっていたのですが、かつてを知る方から見れば、花の株の隙間がちょっと目立つということで寂しいかなというのが地域の方々の率直なところではないかと思ひます。

入って右手奥の北側から順次、株を植えていくわけですが、やはり実際にやっていくといろいろ課題が見えてまいりまして、単純に株分けをすればいいわけでもないし、土をいじればいいわけでもないということが、これまでの経験から分ってまいりました。

令和2年度から、一定期間、同じ業者の方にお任せしてノウハウをためていただくということで5年間同じ業者さんに取り組んでいただき、早くも来年度に向けて花の株を自社内でも栽培を行っているという話を伺ってございます。

また流入する水の水量を隣接する東部第2土地区画整理事業が進むにつれて、雑木林なども少なくなって水量も減っているようでございますが、隣接する向野中央公園、まだ未整備ですけれども、どうやらその下に雨水管が入っていて、公園整備されても公共施設の地下に雨水管が存在しますので、今現在は一定量の水量は確保できる見通しとなっております。

いずれにしても、たくさんの方が楽しみに訪れていただき、また地元の方もザリガニ釣りなど、家族などを盛り上げていただいている状況を把握してございますので、ご協力いただけるということであれば、ぜひとも私どもの方からお声掛けさせていただければと思ひますので、是非、貴重なご意見ありがとうございます。

2 一般参加者 東海第二原発再稼働について

インディアンポイント原発が立地する米国ウエストチェスター郡群やニューヨーク州では、電力会社との話し合いの結果、原発が閉鎖になった。原電の運営方針に地元が介入す

るのはいかがなものかとの意見も耳にするが、アメリカの事例をみると、地元の力は大きいのではないと思う。今後、合意形成を図るために、原電との協議会に臨む際には、このことを念頭に置いて、イニシアティブを取ってもらえればありがたい。

(市長回答)

今東海第2原発に関するお話をいただきました。エネルギーの政策、基幹電源の問題、私、基本的にはこれ国策として国政としてどういうふうに考えるのかとこういうような問題なのかなと、しっかり国の方でまずは対応していただくということが、基本的な考え方でございます。

そういった中でもこの東海第2に関しては、これまで立地地域というと東海村と県が立地地域という形でこれはこれで安全協定はかつてのものがありますけれども、その周辺の東海村も含めた、ひたちなかもそうですけども、6市村が新たに新安全協定というものを結び、立地地域として、今その安全協定に基づきながら対応しているというところであります。

その中に、合意形成を図るための協議会を設けることができるというような条文があるんですけども、これに関して、どういうふうにやっていくのというところが、意見がまだまとまっていないというところもありましたので、2年ぐらい前から、この案件に関して、どういうふうに考えるのかというのは首長同士の中で意見交換をしてきたと、こういった中でまずどの範囲の議題を扱うのかというところが、首長と日本原電との一定の合意に至ったということで今日の多分新聞に載っている内容が出ているということというふうに私も理解をしているところでございます。

あともう一つ、広域避難計画に関しては内閣府の方で原発30キロ圏の自治体に関しては、しっかり広域避難計画を作ってくださいということが義務づけられているということもありますので、これに従って今ひたちなか市も対応しているところです。ひたちなか市は、この広域避難計画も原発から5キロ圏とそれ以外の部分とで初動の対応が違ってくるというところもありますので、まずこの長砂を中心とした5キロ圏のいろんな広域避難計画をつくるにあたっての課題であったりとか、避難訓練を通じて初動の対応をしっかりと住民にも知っていただくということで3月に訓練を行わせていただいたというところです。

ただ一方で、避難所の受け入れをこのコロナの感染状況もあって国の方が3平米に拡大していくという話であったりとか、それによって受け入れ先との調整をどうするんだという話があったりとか、はたまたバスであったりとかそういった車両をどういうふうにするのかとか、ひたちなか市1市ではなかなか解決できない問題も山積みだということで、国県も含めて今そういった課題に対して一つ一つ対応しているというところでございます。

いずれにいたしましても、そういうような状況の中で、我々としては新安全協定に基づきながら、一つ一つ対応させていただくということでご理解をいただきたいというふうに思っております。

3 足崎団地自治会 道路冠水について

雨水幹線整備事業について、田彦小学校の貯留施設や調整池に水を貯めるとの説明があったが、冠水は土地が低い所で起きていて、問題は排水である。排水溝は、車道にある場合と歩道にある場合があり、向野交差点や佐和駅-6号国道間等の冠水している場所は、排水溝が歩道にある場合が多いように思える。排水溝の仕組みはどのようになっているのか伺いたい。

(建設部長回答)

西原長砂線の足崎三叉路から向野交差点の所は、冠水するのは把握しております。浸水被害軽減プランは、令和10年度の完成を目指し計画的に進めておりまして、高場雨水十字幹線の一部、335メートルが完成し、そこに水を流しています。通行止めの回数等は減っていると思うのですが、水が溜まっているのは確かですので、浸水被害軽減プランが終わってから、その道路の方に雨水幹線を延ばしていけるかどうか検討をしたいと思えます。それまでは、排水溝のごみを取る等、対策をしていきたいと思えます。

(水道事業管理者)

道路の構造が、どのような形になっているのかという質問がありましたので、お答えします。今、ご指摘があった箇所は、車道と両側に歩道があるという構造だと思います。雨が降ると車道に降った水は、基本的に歩道の両脇にある側溝に集まる仕組みになっています。つまり、車道というのは、横断勾配があって、雨が降ると歩道の方に流れていきます。道路は縦断勾配があって、歩道と車道との段差にある切り欠きのある穴があるんですけども、縦断勾配によって流してそこに落ちて、そして歩道の脇にある道路側溝に流れて、大きな川に流れていくと、そういう仕組みになっています。先ほどの場所は、集中的に降ると、どうしてもその穴だけでは処理ができないところです。

それともう一つは、維持管理で、例えばゴミとかが詰まっていたりするところはうまく排水ができないため、定期的に修繕なり、或いは管理しなければならないということもありますし、そういった集中的に雨水がたまりやすいところは特別に歩道と車道の間にエプロンに例えばグレーチングを設けて直接側溝に持っていくとか、そういうような処置を暫定的にすると今後考えていかなければならないと考えております。構造についての説明は以上でございます。

4 足崎自治会 市道の維持管理について

リサイクルセンター入口に繋がる道路には運送屋が多く、トラックやダンプ車がひっきりなしに通る危険である。市で何か対策はできないか。

(建設部長回答)

道路をつくるのは難しいところがありますので、会社の方に伝えることしかできないかと思えます。

5 馬渡自治会 馬渡地区の渋滞対策について

馬渡地区は、海浜公園の来場者やひたちなか地区への企業の進出により、通勤時等に道路が混雑している。今後、新たな企業の進出もあり、さらなる混雑が予想されるが、渋滞対策等の構想があるのか伺いたい。構想がない場合には、是非とも取り組んでいただきたい。

(建設部長回答)

国道 245 号線と市道が、かなり混雑するのは認識しているのですが、今後そういう流れを確認しながら、看板を設置する等、対策をしていきたいと思えます。

(市長回答)

賑わいを作ろうと思うと人の動きを誘発する、一方で地元に住んでいると交通渋滞は非常に気になる。午前中の那珂湊地区で、観光で賑わいますと言うと、逆にこっちも大変なんだよってこともあってバランスが非常に難しいなというのが正直なところだ。

そういった中で、何とか賑わいを維持しつつ、生活もどういふふうにもスムーズになるのかということ、ひたちなか市のうれしい悲鳴でありながら課題でもあるかなと思っています。

そういった中で、コロナ禍によって、車での移動が一時的に非常に増えています。おさかな市場も人の出入りが大分戻っていますが、かつては観光バスで来てくれるようなところも、みんなコロナの感染を防ぎたいということで、マイカーで来ることになって、車の数がすごく多くなっているというところもあります。

この流れが定着するのかどうかということはあるんですけども、やはり公共交通の方にシフトしてもらって渋滞緩和をしていく、そういうような交通モードの切り替えみたいなこともやっていかなければいけないというところもあります。

またあわせて海浜鉄道については、いろんな課題はありますが、そういった部分で公共交通としての役割を果たしてもらうような形でやってもらって、シーズンには阿字ヶ浦から海浜公園までシャトルバスで送るとか、いろいろと絡めての方策もやっていこうと思っております。

また企業の方にも、なるべく公共交通で通勤をしていただけるようなご配慮をということも併せてやっていかなければならないのかなとも思っております。

東部第2も含めて、馬渡地区はこれからそういう若い人たちがいろんな雇用も増やそうと思ってるので、たくさん来てくれるという反面、そういう悩みも出てくるのか

なというふうに思います。

実際今そういう動きを見ながら、都市計道路も各地この辺りも割とスムーズに大倉商事さんのところから産業道路の方につないだり、いろいろこうやっていて、その交通量も全体的に見ながら、またそういった交通網全体の流れを少し考えていきたいというふうに思っています。地元の感じとしては、その渋滞で出られないと困ってしまうというのは本当によくわかります。

少し話がそれますが、勝田全国マラソン大会も1万5000人、42都道府県から来る70回も数えるいいイベントだと私も思っています。これを何とかやっていかなければならないのですが、かつてと違って、あそこにマンションがいっぱい建っています。これをどうしていくのかとか、時代とともに環境が変わっていくことに対して我々もいろいろ考えていかなければいけない。そういった課題はあるということ認識しながら、なかなかすぐに解が見つからないということも我々もちょっと努力不足なのかもしれませんけど、やっていきたいと思っていましたので、いずれにしても活力を維持していくということが次に繋がるといいますので、そこは齟齬がないような形で進めていきたいと思っています。どうぞご理解ください。

6 西原自治会 敬老会の補助金について

限られた財源の中で優先順位をつけて予算付けをしていると思うが、敬老会事業の補助金や使い方は、今のままでいいのかいささか疑問である。敬老会事業について、今後も今年のような体制で続けていくのか、それとも見直しを考えているのか伺いたい。

(保健福祉部長回答)

ご質問ありがとうございます。

敬老会事業につきましては、自治会の皆様のご協力によって進められているものと大変ご協力に感謝しております。

まずですけれども高齢者の人口を考えてみますと、10年前に比べまして、約1.6倍に増加いたしました。そして今後も、2040年まで増え続けていくというふうに言われております。

敬老事業におきましても、対象者の増加に伴い運営側、自治会側の負担増大、それから予算額の増大が深刻な課題となって、当事業のあり方について見直しの検討が必要だということで、これまで検討がなされまして、令和2年度に自治会役員、民生委員等を構成とする敬老事業に関する検討委員会を発足し、持続可能な敬老事業について協議を重ね、ご意見をいただいたところでございます。

これによりまして、令和5年度以降の敬老会事業の方針といたしましては、昨年3月にご通知の方申し上げました通り、令和5年度につきましては、令和4年度と同じ内容で敬老会補助金の交付及び祝い金の交付を実施し、6年度の敬老会事業につきましては、2

年度に実施したその検討委員会の意見書に基づいて、敬老会補助金の対象年齢の引き上げ、それから 77 歳祝い金の見直しを軸とした変更を進めようというふうに考えているところでございます。6 年度の変更案につきましては、自治会の負担軽減などを考慮しながら、検討中でございます。決まり次第、改めて自治会の皆様へお示しして参りますので、ご不便をおかけしますけれども、何卒ご理解ご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

7 向野自治会 公園内での移動スーパーの利用について

今後、地域住民が移動販売を利用する機会が増えてくると思うが、移動販売には車を停める場所が必要になってくる。向野地区には7つの公園があるが、車が入れる公園がないため、公園に車が入れるようにすることは可能か伺いたい。

(都市整備部長回答)

ご意見ありがとうございます。

時代が変われば、そういった公園内に駐車場の機能を持たせることも必要かと思いますが、今現在ひたちなか市にある公園は大小合わせて 300 ぐらいありまして、その中で、いわゆる街区公園といって、非常に小さな公園が 280 ございます。移動販売以外にも、常日頃から、駐車場の要望もいただいております、街区公園を設置する目的が徒歩でいらっしゃるぐらいの感覚ということで、250 メートル以内に 1ヶ所という基準で設けているため、公園の面積をもともと大きく取れていないということで、なかなか難しい状況でございます。

しかし、時代が変わり高齢化率が上がって、どうしてもやむを得ないということであれば、庁内で福祉部門と連携を図りながら検討するようになってくると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(市長回答)

買い物に関しては、いろんなアイデアを出させていただいて、民間の皆さんの協力をいただいで充実ができるように努力をしていきたいというふうに思っております。

一方で、民間のいろんなサービスも充実してきたなというのを感じておまして、もともと生鮮食品も届けてもらえる生協さんもひたちなか市で活発にやられておりますし、また宅食宅配の事業者さんも増えてきているというようなところも聞いております。

なかなか行政としては、民間の方をどんどん使って我々が宣伝するのは、なかなかしづらかったわけでありまして、ただそうも言ってもらえないということで、民間も含めて、我々行政も仕掛けているものも含めて、どんな解決方法というかツールがあるのか知っていただく必要がやっぱりあるのかなということでリストも作らせていただいております。

これ子育てもそうですが、行政の子育て施設だけではなくて民間で展開しているものも

含めて、ご案内して、いざというときに使ってもらおうということが、やっぱり全ひたちなか市の機能、近隣も含めてなんですけども、そういったものを組み合わせて何とか生活を維持していただくということが大切なのかなというふうに思っておりますので、今後もいろいろ調整は必要だとは思いますが、協定を結んだり、行政のものだけ紹介して、あとは民間だから知りませんということではなくて、トータルで皆さんのお困り事をこうやったら解決できるのではないかと情報をしっかりと届けられるように調整をしていきたいなというふうに思っております。

8 西原自治会 市の予算状況について

人口 15 万の都市で予算が年間 588 億円というのは、全国的にみると、どのようなレベルにあるのか。また、収入の 55%を占める自主財源は、全国的にみて高い方なのか、低い方なのか、教えていただきたい。

(総務部長回答)

ちょっと難しい質問で、今、手元にデータを持ってないものですから、正確なお答えができないのですが、財政力指数といいまして、大体自前の収入で身の回りのことは大体できるというものを 100 としますと、今、ひたちなか市は 97 ぐらいのところにおります。

ですので、ほとんど自前の財源で自分の身の回りのことはできるということで、少し不足する部分がある。不足する分を国からの地方交付税という形で補填をしていただいているところです。茨城県内では、東海村と神栖市など、特殊な財源を持っているところが 100 を超えており、裕福な団体というのは存在するのですが、それ以外の都市で言いますと、かなり良い方にいるという認識であります。今はだいたい自分の事は自前の収入で賄えるといったところにおります。それほど悪くないといったところでご理解いただければと思います。

(市長回答)

財政力指数で言うと 96, 97 ですが、当然この中にも、国の財源とかも入っています。というのは、国でやっている事業とかで、もうこれはしっかりきちんと入れなきゃいけないというようなもの、2分の1は入れて何分の1は市でやるとか、そういうものも含めて、要は国の財源も一部入っているというような流れの中で財政力指数はあるので、そういったところ言うと、97になるけれども、分類をすると、同じ事業でも国から入っているもの、市独自に出しても県のも入っているものところあって、それを仕分けすると、大体 55 と 45 になるというようなところありますので、やはり純粋に市税として入ってくるのが 43%、あと、国と県からもらってやっていて、それも適正なところで 97%ぐらいはある程度はできているけども、やっぱり足りない部分はあると。これは、大体の自治体がそういうような話でやっていて、これを国や県からの交付金とかそういうのがなくても

いけるっていうのは実は茨城では4団体しかなくて、総務部長が言った東海、神栖、鹿島、つくばと、この4つだけになりますので、そういうところでは比較的バランスが取れているというふうには思っています。

ただ市民税の構成で言うと、個人市民税は固定資産税も含めて人が流入してきているので、ある程度順調に伸びているのですが、実は額としては法人市民税の振れ幅がひたちなか市は非常に大きいです。やはり大企業が大きいので、大企業がその年に調整をすると、億のお金で動いていくという形がありますので、そういった部分はちょっと特殊な事情があるのかなというふうに思っています。

(再質問)

いずれにしても、いい方という認識でよろしいでしょうか。

(市長回答)

将来にわたって不健全で、もう指導が入りますよというようなレベルにはなく、健全でも、いい健全の状態に推移しているというところだと思います。

ただ、申し上げたいのは、そのバランスが崩れると本当に怖いところがありますので、そういったことも目配りをしながらやらせてもらっているってこういうところです。

ちょっと話が派生しますけれども、人口の動態で言うと、ひたちなか市は大体1,000人生まれてきて、1,400人がお亡くなりになっています。

だけど、社会増減と言って、転勤とかで入ってきて転勤とかで出てくる方は、6,000人入ってきて6,000人出てくるというこういうボリュームです。

ですので、生まれてくる方、亡くられる方よりも5倍ぐらい大きな人数が社会動態によって動いているという、こういうような動きがあります。

だから、このバランスが崩れるといっきに崩れるっていうところもありますので、財政に関しても、そういった一つ一つ、細かく見るとそれぞれの市の特徴とか要素がありますので、そういったところを目配りしながら、慎重に見極めながら今運営しているという状況です。

9 一般参加者 災害時に備えたガソリン給油及び東海第二原発再稼働について

ガソリンの残量について、市内で街頭調査をしたところ、205人のうち16の方が4分の1以下の残量だった。これでは災害時に避難する際にガス欠になる恐れがあると感じた。

また、東海第二原発の使用済み燃料は冷えているため、廃止措置計画について原子力規制委員会の認可があれば、原子力災害対策重点区域外となり、UPZ 県内の避難は必要がなくなる。東海原発について、地域のために廃止する方向でご尽力いただきたい。

(市民生活部長回答)

まず、ガソリンについては、東日本大震災の時にガソリンスタンドが大渋滞になり、長蛇の列ができたという記憶は残っております。

防災の観点から、原発だけではなく、やはり東日本大震災を踏まえますと、いつ何が起きるか分からないというこういうこともございますので、それを教訓にこまめにガソリンを給油していくことも生活安全課の方でいろんなパンフレットを通じて呼びかけをしているところでございます。

また、廃止になればということもございますけども、廃止するかどうかというのは、日本原電さんの事業者の考え方もありますし、行政としては先ほども市長がお答えをしましたとおり、やはり6市村でしっかりと連携を取りながら、再稼働問題については市民の安全安心を最優先に考えていくということが基本になってくると思いますので、今後もしっかりと行政として取り組んでいきたいと考えております。